

当別浄水場ほか運転管理業務（以下「本業務」という。）について、公募型プロポーザル方式により、本業務を委託する事業者を募集・選定するに当たり、受託者選定実施要領等を定めたので公告する。

平成30年9月12日

石狩西部広域水道企業団
企業長 赤石剛司

1 業務の内容

石狩西部広域水道企業団の所有する水道施設の運転管理業務等

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 運転監視業務 | (7) 調査業務 |
| (2) 水源・水質管理業務 | (8) 2期事業関連業務 |
| (3) 保守点検業務 | (9) その他維持管理業務 |
| (4) 施設維持管理業務 | (10) 事務業務 |
| (5) 環境整備業務 | (11) 専門業務 |
| (6) 物品等調達・管理業務 | |

2 受託者選定実施要領等

次の資料について、本日から当企業団契約関係閲覧コーナーで閲覧できるほか、石狩西部広域水道企業団のホームページに掲載する。

- 当別浄水場ほか運転管理業務受託者選定実施要領
- 当別浄水場ほか運転管理業務様式集
- 当別浄水場ほか運転管理業務要求水準書

3 委託期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで（3年間）

4 問い合わせ先

石狩西部広域水道企業団 施設課

所在地 〒004-0054 札幌市厚別区厚別中央4条6丁目2番1号
札幌市水道局南部水道センター厚別分室2階

電話 011-891-7777 F A X 011-891-8822

電子メール postmaster@ishikariseibu.or.jp